

はじめに

過去 20 年の英國労働市場は、どの先進国よりも劇的な変化をとげたといえよう。

第二次大戦後の「ゆりかごから墓場まで」の福祉国家のあとを受けて構築された労働市場は、いまや欧州で最も硬直性の低い労働市場になったといわれている。今日の国際競争社会にあって、英国は欧州の歩むべき道を示している。

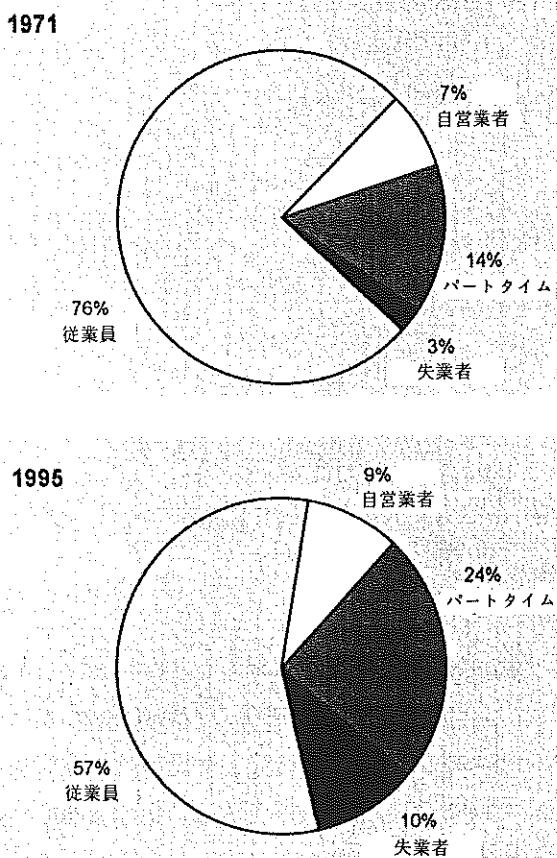
本稿の目的は 3 つある。(1)いかにして労働市場の構造が変化したか、つまり、いかにして市場がより柔軟になったかについて解説する。次に(2)市場の構造変化をもたらしたいくつかの理由を指摘する。その変化は強制されたものか、それとも自然の変化の過程だったのかについてである。(3)英国の“新しい”労働市場が同国経済に及ぼした影響をマクロ・レベルと個人レベルで評価する。

そうすることによって、英國の現状に光をあててみたい。英國では現在、失業は減少し雇用は増加に転じているが、雇用不安は根強く、いわゆる「国民の自己満足度 (feel-good-factor)」がいまなお低いことが目立っている。

本稿は、格別アカデミックな研究論文を意図したものではない。ただ、このテーマを概観し、問題を提起しつつ、その解明を試みて読者の参考に供したいと願うものである。随所で欧州諸国とア

メリカの状況との比較を行う。日本の労働市場の硬直性は異常に高いものになっているが、本稿は今後の日本の変化について示唆できるところがあるかもしれない。

図-1 労働力人口の構成



(注) 労働力人口に占める就業者には軍人も含む。

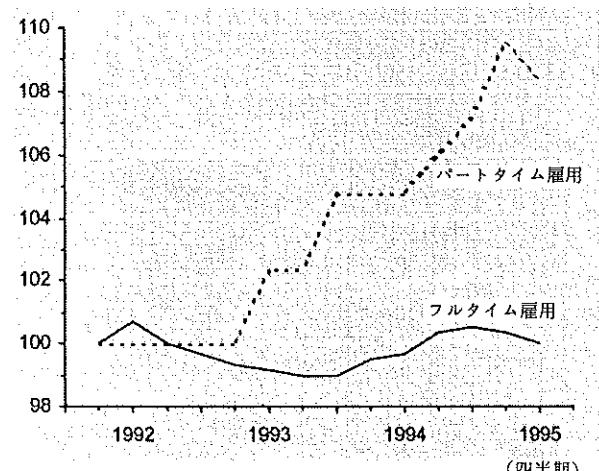
(資料) ONS

I 労働市場はどう変化したか

図1は1971年以降の英国の労働力人口構成の推移を示している^(注1)。最も顕著な現象は、同期間にパートタイム雇用が持続的に増え、いまなお増えつづけていることである。この傾向は、他の主要国経済においても明らかである。

図2は、最近の英国にみられる雇用増加の多くがパートタイマーによることを示している。パートタイマーの雇用増は著しく、単に“人數”を計算する雇用統計は無意味になった。国家統計局(Office for National Statistics = ONS)は一連の総労働時間資料を整備中であるが、総労働時間の約15%がパートタイマーで占められる状況にある。

図2 フルタイム雇用とパートタイム雇用の動向
(1992年第2四半期=100)



(注) 適当り労働時間。パートタイム労働時間はフルタイム労働者の労働時間の約15%に相当。
(資料) ONS

図1はまた、失業が急増したことも示している。ただし、失業の増加は1970年代後半と80年代前半に集中しており、その後、失業率は比較的高水準の中で上下している。失業率の急増は他の欧州

諸国にもみられる。これら諸国と英国とで異なる点は、英國の失業率は足もとで順調に低下していることである。

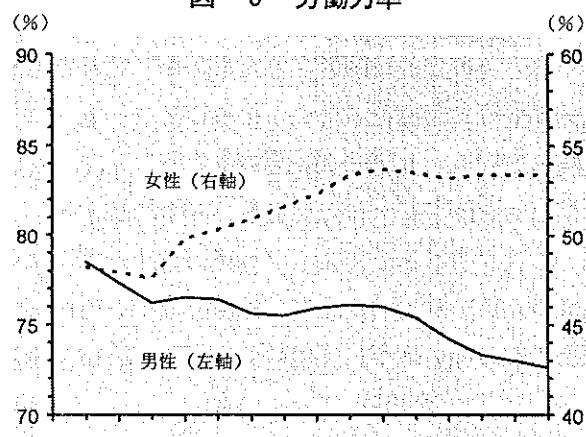
1980年代を通して自営業も激増したが、この時期以外は概して安定している。

必然的に、全労働力人口に占める伝統的なフルタイム労働者の比率は1971年の76%から、95年には57%へと減少した。今後10年以内に、フルタイム労働者が少数派となることも考えられなくはない^(注2)。

これらの数字の背後には、男女の雇用形態をめぐってやや相反する傾向が隠されている。パートタイマーや自営業などのより柔軟な雇用形態に向かう動きが高まるなかで、男性が労働市場から脱落し、女性の参入が増えていることに注目しなければならない。つまり、男女はより平等になっていっていると言える。

図3は、この点を示すために労働力率をみたものである。過去20年前後のパートタイム雇用の増加は概して女性労働者に集中していた(労働市場に参入した女性はパートタイム職についたことになる)。その反面、失業率増加は主に男性にみられる現象になっている。

図3 労働力率



(注) 労働に従事した16歳以上の年齢層(ILO基準による)の比率。年次データ(春期)。
(資料) Labor Force Survey (ONS)

(注1) この年を選んだことに格別の意味はない。たまたまこの種の情報がこの年から入手可能であったにすぎない。

(注2) 一時雇用については、言及された文献はない。それは一時雇用についてのデータがほとんどないからである。そのデータは1つの雇用範疇のなかに含まれている。過去約10年間ほど、一時雇用は労働力人口の約5%前後で比較的安定推移しているとみられる。

ほとんどの欧州諸国の労働市場は、男女の労働力率が平準化する傾向を示している。ところが日本では、女性の労働力率が上昇しているにもかかわらず、男性の労働力率は落ちていない。

労働市場の構造変化は、雇用統計だけに現れるわけではない。労働時間の調整も同じように重要かもしれませんし、それが市場の柔軟性にとってより大きなインパクトをもつかもしれない。ただし、この分野については信頼できる統計がほとんどない。

労働時間の調整の例としては交替制、残業、短時間労働、フレックス・タイム、年間時間契約、ゼロ時間契約などがある^(注3)。過去20年間、この種の労働時間制がだいに多様化し、それを採用する雇用者が増えているようである。これらの形態は需要の変動に対応するため、または従業員の満足度を維持するために採用されているとみられる。

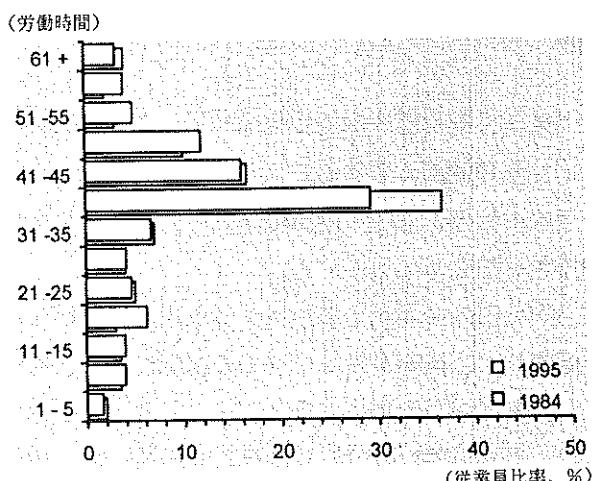
図4は1984年と1995年の週当たり労働時間の分布を示している。この間に労働時間の分布がより平均化される傾向にあることが明らかである。例えば、1週間の標準的な労働時間は37.5時間、といった基準は急速に姿を消している。

英国の労働パターンは他の欧州諸国とは異なっている。他の諸国では週当たり労働時間数のバラつきが少なく、平均労働時間も英国に比べてかなり少ない。この点で英国は欧州よりもアメリカに近い。

労働市場の構造と柔軟性を考慮するとき、労働の代価（賃金）を検討することも、労働量（雇用）の検討に劣らず重要である。ここでは賃金決定の方式が重要になる。

1984年、団体交渉（通常、公認労働組合の主導のもとに行われる）は、比較的規模の大きい職場の62%で実施されていた。この比率は1990年には48%に落ち込み、いまでは40%以下となっ

図-4 週当たり労働時間



（注）フルタイム・パートタイム従業員が各自の主要な職務で労働した通常の週当たり労働時間（北アイルランドを除く英國、1995年と1984年の夏期。未季調整）。

（資料）Labor Force Survey（ONS）

ている模様である^(注4)。これにともなって賃金交渉にのぞむ雇用者の力が増大し、雇用者により大きな柔軟性を与えることになった。

賃金の柔軟性が増したことは、利潤運動型の賃金体系の増加と地域賃金格差の増大によっても明らかである^(注5)。従業員の採用も解雇も容易になり、1995年の諮詢・調停・仲裁委員会（ACAS）の年次報告によると、同局が扱った雇用権をめぐるケース（おもに不当解雇）は前年比で15%増加した。

過去20年間の英国労働市場の変化は著しい。とくに雇用をめぐる変化は、他の諸国でも顕著であるが、おそらく英国ほどではない。賃金については、英国は他のいかなる国よりも大きな変化をとげ、欧州型の社会モデルから脱却してアメリカの市場主導型に近づいている。

（注3）これらの用語は概して自明である。フレックス・タイムは、毎日の始業・終業時間について各従業員に一定の許容度を認めるもの。年間時間契約は、毎年の最低所定労働時間を満たすかぎり、従業員はいつ働いてもよいと認めるもの。ゼロ時間契約は、常時出勤態勢にあることを従業員に要求するが、実際に働いたときにのみ賃金を支払う。

（注4）Workplace Industrial Relations Surveys

（注5）失業率の地域間格差が小さいことに現れている。OECD「United Kingdom Survey」を参照。

II なにが労働市場を変えたか

英国労働市場の構造変化の背景にある要因の多くは他の諸国にも共通しており、その要因は、なぜすべての先進国労働市場が同じ方向に動いているかを明らかにしている。

国内外での競争の激化が労働市場の柔軟化を促進した。技術革新はすべての諸国に及び、それが労働慣行を変えるようになった。その中でおそらく最も重要なのは、社会構造の変化に伴い労働供給の構造が変化し、男女差が不明確になって女性就業者が増えたことである。

しかし、これらの要因だけでは英国労働市場に起きた変化の全体像は解明できない。なぜ英国が欧州型モデルから抜け出たかを見るには、政府の政策を検証する必要がある。

1979年に誕生した保守党のサッチャー政権は、優先政策のひとつに労働市場の改革を掲げ、とくに労働組合の力を抑えることに熱意をみせた。英国の労組は「暗い冬」によって、ついに労働党政権を失脚に追い込んだ。

この動きは、社会の全分野における市場力学に熱烈な信頼を寄せた“サッチャリズム”と完全に一致するものである。人的資本としての労働者もまた、すべての財と同じように扱うべきだ、労働者から人間的な次元をそぎ取り、リンゴやナシと同様の取引をすべきだというのである。こうして

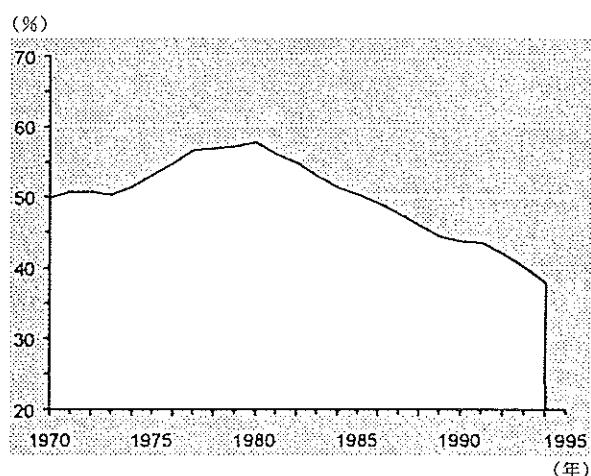
表-1 労働市場関連立法

年度	議会通過法
1980	雇用法
1982	雇用法
1984	労働組合法
1986	賃金法
1988	雇用法
1989	雇用法
1990	雇用法
1992	労働組合・労働関係(統合)法 Trade Union & Labour Relations (Consolidation) Act
1992	裁判・審査法 Tribunals Inquiries Act
1993	労働組合改革・雇用権利法 Trade Union Reform & Employment Rights Act

保守党政権は労働市場の規制緩和策に着手した。表1は矢張り主要法案が導入された経過を示している。

これらの法律によって、労組の力は加速度的に破壊された。クローズド・ショップ（全従業員を組合に加盟させる労使協約）と二次的ピケット（労使争議に直接関係のない企業でのストライキ）は禁止された。スト権行使が難しくなり、一般組合員に対する組合役員の責任がより厳密に問われ、組合の法律上の特権が制約されることになった。

図-5 労働組合加入率



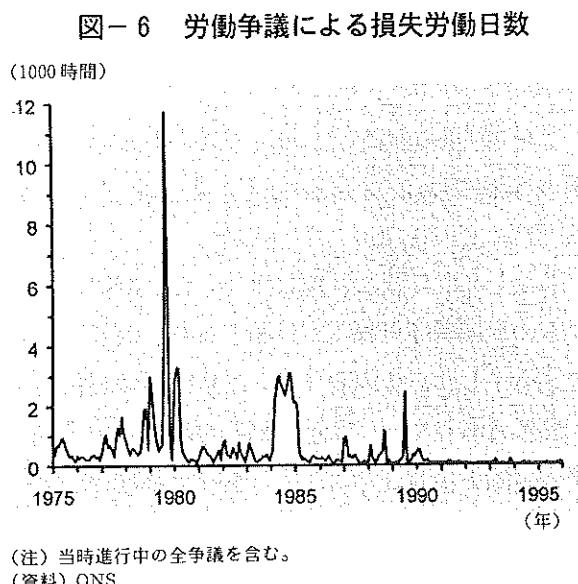
(注) 就業人口に占める組合加入者。

(資料) Certification Officer of Trades Unions and Employers' Associations/ONS

このような理由から、1980年にピークに達した組合員数は、その後下降線をたどることになった（図5）。労働者からみると、自分たちのために行動する力のない組織に組合費を払う理由はなくなった。サッチャー首相は組合員としての個人の力を制約しつつ、一方では職場内部での個人の権利を強化した。この措置は一般の支持を集めることになった。

労働市場に関する立法はまた、時代遅れになつた労働時間の制約を撤廃するという効果をあげ、不当解雇の申し立てをするのが難しくなり、次第に賃金委員会（wages councils）が廃止される傾向を生み出した。同委員会は、一部の労働集約産業での最低賃金を設定していたものである。

従業員の力が失われ雇用者の力が大幅に強化される中で、労働争議が激減したのは驚くにあたらない。1980年代半ばの鉱山労働者の争議にサッチャー首相が最終的な勝利を収めて以来、90年代までにストライキは事実上皆無になった（図6）。英国病は治癒したのである。



労働市場における完全な規制緩和と柔軟性の確立を追求した保守政権は、労組改革にとどまらず、一連の積極的な労働市場政策に踏み切った。

この政策は労働意欲の向上を重視し、失業者の職場復帰を奨励した。社会保障制度の改革によって、所得に対する限界控除率が100%以上の国民の数は1985年の7万人からゼロになった。諸給付の削減・制限・先送りが行われ、いまやすべての人間にとて失業しているより就職するほうが有利になった。

政府はまた、各種の職業教育と職業訓練を実施した。雇用サービス事務所(Employment Service)はより積極的に失業者を援助し、諸給付の支給にあたっては、本人に就職への意欲があり積極的な求職努力しているどうかがより綿密に考慮された。失業者とは就職競争に参加中の人間であるとみなし、政府はその援助に努力することになった。

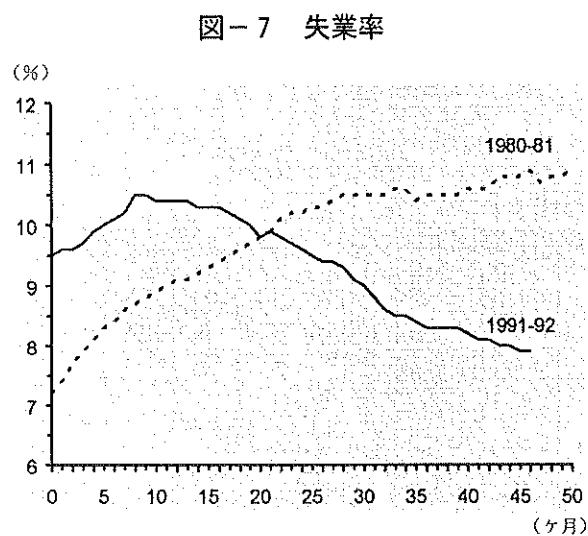
これらの対策には若干の抵抗があり、その意味

では労働者に強制したことになる。労組改革の方は、もっと歓迎された。これらの変革が労働市場の柔軟性と効率を高めたことには疑問の余地がないが、それは自然発生的には起こりえない変革であった。それには政府の介入が必要であった。

これに比べてパートタイム就業の増加と女性の労働市場への進出は、より自然発生的であり、概して自発的なものだった。これは政府の影響力が及ばない分野のようであった。

III 改革の成果はどうか

労働市場がより柔軟になったことから生まれた成果の一部は、より幅広い経済分野において観察できる。この種のマクロ的経済現象が、はたして労働市場改革が直接もたらした成果か否かについてはいまだ論議の余地がある。しかし、なんらかの形で関連があることは否定できない。

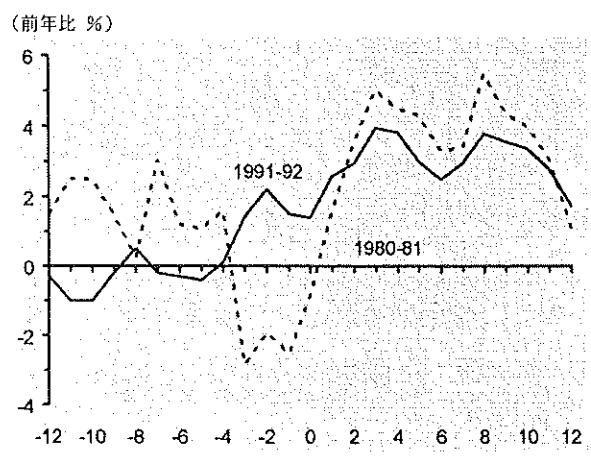


経済活動にみられた最も顕著な改善のひとつは、失業が生産活動に一層敏感に反応するようになったことである。図7は、最近の2度の景気後退期の後、失業がどのように変化したかを示している。1980-81年の景気後退から4年後、失業率はなおも上昇を続けた。一方、1991-92年の後退期では、谷から1年以内に失業率は低下はじめた。

この改善は一部、労働力供給の変化によって説明できよう。1980年代に比べて90年代には、労働市場に参入する若者が激減した。雇用者もまた1980-81年の景気後退期からひとつの教訓を学んだようであり、91-92年の後退期の最中とその後にかけて、意識的に一層迅速な人員削減を行った。1980年代の労働市場の規制緩和によって、削減がはるかに容易になったに違いない。

雇用調整が迅速に行われるようになったことによって、1991-92年の景気後退期には生産性の上昇が観察された。これに比べて80-81年の後退期には生産性は急落している（図8）。この現象は、従来、典型的な循環的反応であると考えられていたものである。これは経済構造が一部変化したことを探りも如実に示している。

図-8 生産性



（注）1980-81年の景気後退期の谷（81年第1四半期）と1991-92年の景気後退期の谷（92年第2四半期）前後の労働者1人当たり生産（=生産性）上昇率。X軸は景気後退期の谷からの経過四半期数を表す。

（資料）ONS

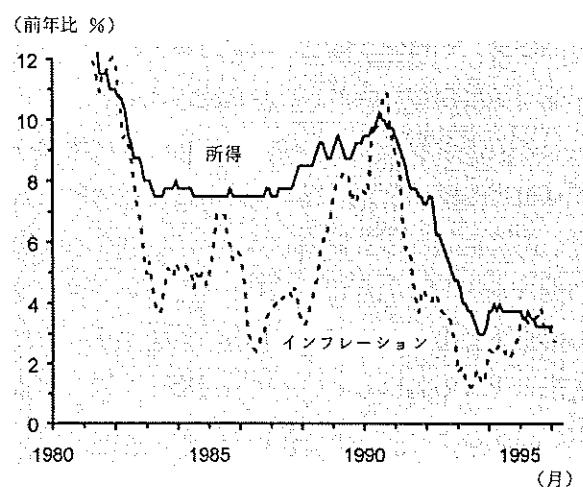
^(注6) 1990年代初頭にロンドンで開催された会議の席上、著名な経済学者が英国労働市場の不变性の証拠として図8に似た図表を示したことが、筆者の記憶にとくに鮮烈に残っている。

マクロベースでのもうひとつの重要な変化は、所得データにみることができる（図9）。この変化も、労働市場の構造変化によって促進されたものと考えられる。1990年以前には賃金インフレと物価インフレの相関関係は、ほとんど存在しなかった。インフレ率は変動幅が大きく、ある時期ではわずか2%になったにもかかわらず、平均賃金のトレンド上昇率は8%弱でほとんど変動しなかった。

この事実に照らして、サッチャー首相の労働市場改革は無力だったと主張する経済学者もいる^(注6)。

しかし1990年代に状況は激変した。所得とインフレの相関関係ははるかに強くなり、両者はともに急低下した。この変化は、労働市場の変化と無関係ではあるまい。改革の効果が現れるまでに若干の時間を経過したのか、さもなければ1980年代末期に成立した法案が所期の効果をあげたのである。

図-9 所得とインフレーション

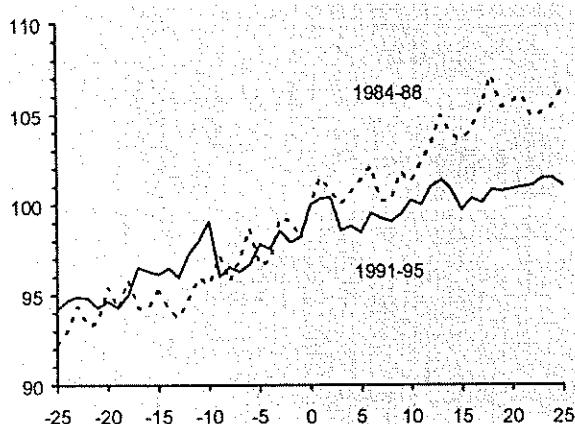


（注）全産業平均所得のトレンド上昇率と小売物価上昇率。

（資料）ONS

理由はともかくとして、現在の景気循環局面における実質賃金は予想以上によく抑制されている。それは図10からも明らかである。失業率が低下し

図-10 実質平均所得



(注) 実質平均所得水準（小売物価指数によってデフレートされた平均所得）。1980-81年の景気後退期後の失業率ピーク時（86年6月=11.2%）と1991-92年の景気後退期後の失業率ピーク時（93年1月=10.5%）におけるもの。四半期データ。X軸の単位は失業ピーク時からの経過四半期数。

（資料）ONS

ているなかで起こったこの現象について多くの経済学者は、現在の英国の自然失業率が以前の予想を大幅に下回っていると想定している（1980年代のNAIRU<インフレを加速しない失業率>は一般に7%前後とされていたが、現在では3.5%まで低下したと考えられている^(注7)）。イギリス銀行は1996年2月の「インフレーション・レポート」で、その原因は労働市場の構造変化にあるとしている。

このような形で経済実績に貢献したことは否定しがたいが、その一方で改善は本質的に短期的なものにすぎず、労働者を市場主導型の商品とみなす政策は長期的にはマイナスに働くかもしれないとの意見も多い。この見方によると、産業が長期的に成功するカギは革新力にある。革新力は雇用・訓練・経験の継続によって育まれるもので、企業が恣意的に従業員を採用・解雇して即効的にコストを調整できることによっては育まれない、というのである。

この見解はウィル・ハットン（Will Hutton）によって主張されている。その近著『われわれの現状（The State We're In）』^(注8)は1980年

代の労働市場改革を批判したものである。労働市場改革がもたらした結果のひとつが、いわゆる「40／30／30社会」の創造であったとハットンは考える。労働人口の40%がフルタイム雇用の身分を享受し、30%が不安定な自営業、非自発的なパートタイムまたは臨時雇いで、残る30%が失業中か貧困線上の賃金労働者であるというのである。このようにみると、現在の英国が根強い雇用不安をかかえ、「国民の生活満足度」が低いままである事情が理解しやすいかも知れない。

結論

メジャー首相は1996年3月3日、韓国財界人を前にした演説でこう述べた。「過去16年の改革は柔軟で効率的、しかも競争力のある労働力を生み出した。労働争議は過去のものとなり、昨年、労働争議による損失労働日数は過去100年の最低水準になった。」

これは、すべて当たっている。英国の労働市場は一大変化をとげた。欧州型の社会モデルを捨てて、アメリカ型の市場原理を受け入れた。保守党政権は多くを誇ってよい。英国は、韓国も含む全世界から国内直接投資を誘致することに成功している。1990年代に英国は経済パフォーマンスを決定的に改善してきたが、他の欧州諸国の経済は苦境にある。いま記録的な高失業率の重圧のもとで、欧州諸国は英国にならって市場主導型の路線を歩もうという誘惑に駆られている。

しかし、それは誤算に終わるかもしれない。英国が実施したような労働市場改革から生まれる経済的な影響はポジティブにみえるかもしれないが、長期的にみてはじめて明らかになるその社会的な影響は、ネガティブなものに終わりかねないからである。

^(注7) 「The UK NAIRU」英国大蔵省 ワーキング・ペーパー No. 124, 1994年9月
^(注8) Jonathan Cape/Random House 1995